

# 農業委員会による農地利用の最適化活動の優良事例 (令和6年3月)

- 二人一組の地区担当で利用調整 (北海道芦別市農業委員会)
- 農業委員によるマッチングの取組 (北海道新篠津村農業委員会)
- 農地を守るセーフティネットの構築 (岩手県滝沢市農業委員会)
- 農地のマッチングへの取組 (長野県南箕輪村農業委員会)
- 農地利用最適化活動及び町補助事業の活用により農地集積・遊休農地解消等を実施 (新潟県聖籠町農業委員会)
- 農地バンクとの連携による農地集積の取組 (岐阜県郡上市農業委員会)
- 農福連携等の取組で農地バンクを活用し農地集積・遊休農地解消 (和歌山県上富田町農業委員会)
- 農業委員等が中心となった農地の承継・集約化 (鳥取県琴浦町農業委員会)
- 耕畜連携による農地集積の取組 (香川県まんのう町農業委員会)
- 農業委員会の最適化活動における取組 (佐賀県白石町農業委員会)
- 農業委員等による意欲的な活動 (沖縄県うるま市農業委員会)

# 二人一組の地区担当で利用調整(北海道芦別市農業委員会)

## 概要

### 体制

- ・農業委員：16名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・地区の全体が中山間地域で、条件不利地の集積と遊休農地発生の抑制が課題

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・農地集積率：93.6%（目標）→93.8%（実績）
- ・遊休農地（緑区分）の解消面積：0ha（目標）→0ha（実績）



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積】

- 中山間直接支払や多面的機能支払等既存の制度を活用し、地区において「守るべき農地」を維持するよう担当部局と連携。
- 農地の権利移動に際して、地区の状況に精通した担当委員2名を配置し、出し手、受け手双方の調整に当たっている。
- 「集積・集約化が困難な農地」については、今後、地域計画の協議の場で「保全等を進める区域」として条件不利地（農地）への計画的な植林等の保全事業を行う区域とすべきかを農家の意向等を踏まえ必要に応じて検討する。また地区の委員が定期的に実施する利用状況調査の外に随時農地パトロールを行い、遊休農地の発生を抑制している。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- 地区内の農地流動化に関する情報が地区担当委員、事務局の間で共有され、出し手と受け手の利用調整に有効活用されている。
- 目標地図素案を作成する上で必要な各地区の農家の意向把握作業も担当委員2名を定め地区内の調整等を含め行い、農地の集積・集約化を促進していく。



### 【遊休農地の発生防止】

- 随時農地パトロールを実施しているため農地の遊休化を防止している（各委員が個別に地区内を巡回）



# 農地を守るセーフティネットの構築(岩手県滝沢市農業委員会)

## 概要

### 体制

・農業委員：9名／農地利用最適化推進委員：11名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・特に水田農地において担い手が高齢化しており、機械の更新時期にやめる方も多い。
- ・10a規模の田が多く、近隣市町からの入り作もあり、経営農地が分散し作業効率が低い。

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・農地集積率：50.1%→51.2%
- ・遊休農地(緑区分)の解消面積：0.8ha→1.0ha
- ・新規参入者への貸付け等同意面積：6.8ha→7.9ha



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積】

- 地域での話し合いにおいて、現況地図を囲み地域の将来像を協議。地域の实情に応じて、「地域まるっと中間管理方式」を推進するなど市・農委・農地バンクが連携し、農地の集積・集約化を促進。
- 農地中間管理事業の実施にあたっては、地区の農業委員や推進委員が地区内の合意形成に主導的な役割を担っている。

### 【新規参入の促進】

- 積極的に県等主催の新・農業人フェアに農業委員や推進委員も参加し出展するとともに、相談対応や、若手・先輩農家との顔合わせ等を行っている。
- 新規参入者には、営農計画書の作成の支援、就農場所の確保や地元農業者との顔つなぎ等を行い、就農後は新規参入者を訪問し、営農状況の確認や相談を受ける等のアフターフォローを継続して行い、離農防止を図っている。

### 【委員の活動日数等】

- 最適化活動に該当する活動を事務局と委員の間で再確認を行なっている。また、委員からの要望を受け、事務局が活動記録簿をExcelで作成し、委員の入力や事務局の集計が簡単に出来るよう工夫している。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- 令和4年度に地区の推進委員が中心となり、離農する農家の農地約18haを地元農家4人へ売渡成立させている。
- 農地中間管理事業を活用した農地集積(R3・4)にあたっては、「地域まるっと中間管理方式」により新たに受け皿となる一般社団法人が設立され、農地を守るセーフティネットが構築された。
- 研修会等の場で、上記の「地域まるっと中間管理方式」の取組を委員間で共有。これにより他の地域にも取組が波及している。

### 【新規参入の促進】

- 令和4年度は、個別に相談に応じた肉用羊を飼育する法人と肉用牛を飼育する法人が新規参入しており、地元でのサポートを受け順調な経営が行われている。
- 市内若手農業者の有志で、馬のたい肥を使ったスイカを生産し、市の伝統文化「チャグチャグ馬コ」と特産品の「スイカ」のPRに貢献するなど、新たな発想で地域農業の活性化が図られている。

### 【委員の活動日数等】

- 令和4年度における委員1人当たりの活動日数は月平均13.7日であり、県内でもトップクラスとなっている。
- 委員における活動記録の作成・提出、事務局における集計作業が効率化され、円滑な農業委員会活動に繋がっている。

# 農地のマッチングへの取組(長野県南箕輪村農業委員会)

## 概要

### 体制

・農業委員：11名／農地利用最適化推進委員：4名

### 地区の特徴・状況、課題

・長野県の南部、中央アルプスのふもとの村。稲作のほか、野菜や花き、果樹、酪農など多様な農業が行われている。人口増加率は県内一で毎年人口が増え続けているが、基幹的農業従事者の50%以上が70歳以上となっており、後継者不足が課題。

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・農地集積率：52.9%→58.8%
- ・遊休農地（緑区分）の解消面積：目標1.2ha→実績2.8ha
- ・新規参入者への貸付け等同意面積：目標6.2ha→実績12.8ha



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積、農地利用調整会議の開催】

- 農地所有者から申出のあった貸付・売渡希望農地を、担い手等へ集積・集約することを目的に年1回、農地利用調整会議を開催している。会議には地域の担い手農業者や就農希望者らが参加し、農業委員会はコーディネーター役として農地の売買や貸借の調整を実施している。事前に貸付・売渡希望の農地を地図に落とし込み可視化することで会議の場での利用調整の活性化が図られている。

### 【貸付・売渡希望農地の傾向】

- 貸付・売渡希望の農地所有者の約5割が村外居住者であり、申し出のあった農地に関する意向は売渡が多くなっている。



## 取組の効果

### 【担い手への農地集積、農地利用調整会議の開催】

- 会場では、貸付・売渡希望の農地を色分けした大判の地図を使用。参加者が顔を合わせ、実際に会話することで、それぞれの意向を確認することができる。取得したい農地が重なった場合は、地区担当の委員が仲介しながら、農業者同士が話し合い、周辺の農地の耕作状況等を考えて選定していくため、農業者が納得した形で進められる効果がある。
- 令和4年度は49筆の農地について、農業者が耕作の意思を示す成果があった。農地所有者との具体的な交渉（契約）については、地区担当の委員が後日調整し、その結果、22筆約1.7haの農地が担い手へ集積された。
- 農業者同士の交流の場ともなり、情報交換できる良い機会となっている。

### 【農地利用調整会議以外の取組】

- 農業委員と農地利用最適化推進委員が担当地区内農地の遊休化が進みつつあったこと、また、地区内・村内の担い手を支援したい思いから、遊休化が進みそうな所有者へは「使用貸借では地代は無償であるが、草刈りなどの経費が掛からなくなる。」ことを根気よく説明し、担い手へは耕作放棄地解消の補助金の説明と農地を借りてもらうよう呼びかけを行い、狭小な24筆の遊休農地の解消に結びついた。

## 概要

### 体制

- ・ 農業委員：13名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・ 農地面積1,330ha（田1,010ha、畑320ha）、平地農業地域
- ・ 作物は水稻、大豆のほか、砂丘地では、園芸（里芋、長芋、ごぼう）、果樹（さくらんぼ、ぶどう、梨など）が盛んである。
- ・ 水田整備率（33.1%（県は65.2%）、新潟県内29位（R4.3現在新潟県調べ））が低く、水田の大区画化が進んでおらず、コスト削減や無人トラクター等のスマート農業への取組が遅れている。
- ・ 水稻、果樹を中心に、近年離農者が増えているが、受け皿となる担い手不足も課題となっている。

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・ 農地集積率：71.3%→72.9%
- ・ 遊休農地（緑区分）の解消面積：0.09ha→0.78ha
- ・ 新規参入者への貸付け等同意面積：6.8ha→1.7ha



## 取組の特色・内容

### 【農地の集積】

- コスト削減や後継者の確保の観点から、地域の担い手と農業委員は、基盤整備の必要性を強く認識しており、農業委員が協議の場を設けるなどの取組を行うことで、地域で積極的に基盤整備事業の活用、担い手への集積・集約化に向けた話し合いが行われている。
- 農業委員会は、農地バンクとも連絡・調整し、基盤整備と合わせた農地中間管理事業の積極的な活用を進めている。

### 【遊休農地の解消】

- 町の遊休農地対策補助金（平成24年度から実施。令和4年度予算額1,680千円）を活用し、遊休農地を解消し、再生利用につなげる取組を事業担当課とともに実施している。
- 認定新規就農者を中心に農地の確保の意向について、農業委員が相談に乗るなどサポートをし、遊休農地の解消をした農地の活用に努めている。

### 【新規参入】

- 利用意向調査と時期を合わせて、保全管理をしている農地の所有者に対し、新規参入者等への貸付けの意向を調査している。

## 取組の効果

### 【農地の集積】

- 令和4年度は町内7地区で担い手と農業委員が基盤整備、農地中間管理機構の活用に向けた話し合いを実施。また、担い手に対して新規に85haの農地集積がなされた（うち農地中間管理事業の活用は25ha）。
- 基盤整備、農地中間管理機構の活用の話し合いにより、担い手への貸付けにおける農地中間管理事業の活用が進んだ（農地中間管理事業借入面積676ha、耕地面積に対する借入割合49.3%（新潟県内1位）R5.3現在）。また、耕作者間での話し合いの結果、徐々に農地の集約も進みつつあり、耕作環境が改善されてきている。

### 【遊休農地の解消】

- 令和4年度は町の遊休対策補助金の活用により、1名の認定新規就農者（作物ぶどう）が農業委員の農地あっせんなどのサポートを受けながら、0.78haを再生利用し、経営の規模拡大が進んだ。

### 【新規参入】

- 保全農地の所有者に対して貸出しの利用意向を調査した結果、対象者の3割程度から新規参入者等への貸付意向があることの結果を得た（令和4年度調査対象49人中17人、貸付意向があった面積1.7ha）。

# 農地バンクとの連携による農地集積の取組(岐阜県郡上市農業委員会・西和良地区)

## 概要

### 体制

- ・ 農業委員：19名／農地利用最適化推進委員：19名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・ 郡上市は、県中心部に位置する中山間地域で、市域の9割を山林が占める
- ・ 地区の約4割が70歳以上の高齢農家であり、遊休農地の増加や集積が課題

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・ 農地集積率：28.6%→29.8%
- ・ 遊休農地（緑区分）の解消面積：0.6ha→0ha
- ・ 新規参入者への貸付け等同意面積：1.7ha→0.6ha



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積】

- 郡上市では、高齢化や相続による非農地化や不在地主の増加を防止するため、農地バンクとの連携や基盤整備事業と合わせた集積を推進している。
- 西和良地区内の洲河地区において、基盤整備事業の実施に向けた集積を進める機運が高まっていたことから、農業委員・推進委員、担い手、農地バンク、市による推進方針協議を実施。協議に際しては中山間直接支払の集落戦略も活用した。
- 中山間直接支払の地区代表でもあった最適化推進委員が地区内農地の耕作状況をまとめた資料を作成し、担い手の耕作状況を踏まえて事業対象区域以外にも集積範囲の拡大を図った。
- 地区内の農地所有者の中には、貸付に懸念を示す者もいたが、機構集積協力金の交付や将来の耕作が困難となった際の遊休農地化の防止等、集積メリットを粘り強く説明し同意を得た。
- 農業委員・推進委員が地権者へ往訪した際、機構集積協力金の留意事項も説明できるよう、バンク相談員や事務局による十分な事前説明や説明資料の充実等、バックアップを実施。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- 当初は県営中山間総合整備事業の受益地で、集積率50%以上(1.4ha以上)の集積目標を設定していたが、農業委員・推進委員による地権者への説明を重ねた結果、賛同者が増加し、目標を大きく上回る約8.5haを担い手である1経営体へ集積(受益地内72%、地区内43.3%)することが出来た。
- 機構集積協力金も交付されたため、基盤整備事業の地元負担金や獣害対策費として活用し、担い手が農業経営しやすい環境を整備する見込みとなっている。
- 本事業の実施を契機として、集積が滞っていた他の地区でも検討を進める動きが出てきた。
- 今回の取組で中山間直接支払の集落戦略が有効であることが実感できたため、これを活用しつつ引き続き集約に向けた取組を進めることとしている。



# 農福連携等の取組で農地バンクを活用し農地集積・遊休農地解消(和歌山県上富田町農業委員会)

## 概要

### 体制

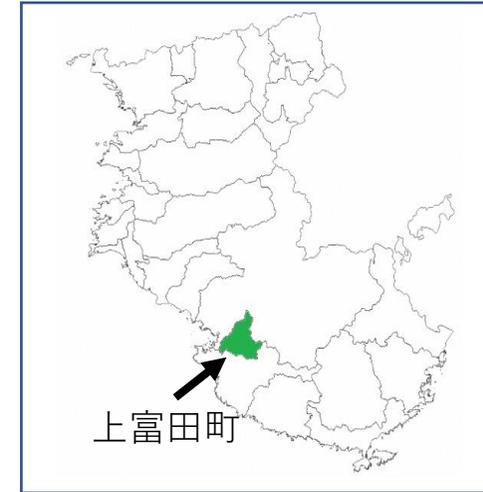
- ・農業委員：8名／農地利用最適化推進委員：7名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・和歌山県南西部に位置し、町の中央部には富田川が流れ、温暖な気候を活かして、水稻、梅、ミカン、スモモなどの生産が盛んである。
- ・農業者の高齢化等により、農業の担い手不足の進行、農地の遊休化が課題となっている。

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・農地集積率：27.9%→29.2%
- ・遊休農地（緑区分）の解消面積：2ha→0.4ha
- ・新規参入者への貸付け等同意面積：2.0ha→1.4ha



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積・遊休農地の解消】

- 平成29年の新体制移行時に農業委員と推進委員の役割分担を明確化し、推進委員は最適化活動（農地集積、遊休農地対策、新規参入促進）に特化。  
※農地パトロールは両委員で実施
- 推進委員は農地バンクから業務委託を受けている地元JAと連携し貸借条件の事前協議等を実施。
- 遊休農地解消のため、農地所有者や担い手の事情を考慮し必要に応じて推進委員自らが簡易な整地や草刈りを行い、その後、農地バンク事業を活用。
- 推進委員が農地所有者との間に入って利用調整に尽力し、農作物の加工販売等を通じて障がい者の就労支援を行うNPO法人の耕作規模拡大を支援。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積・遊休農地の解消】

- 上富田町は農地バンクを活用し43.5haを集積（令和4年度）。※担い手への農地集積面積の約1/4
- NPO法人には令和4年度までに49筆(2.9ha)の農地を集積（うち9筆(0.9ha)は遊休農地を解消）。※4年度は0.9haを集積
- 令和4年度までに町内の新規就農者5名に対し39筆（3.8ha）の農地を集積。※4年度は1.3haを集積
- 後継者がいない農地について、利用調整に入り、令和4年度に約1haの農地を担い手に集積。
- ニンニク等を生産する農業法人に対し令和4年度までに遊休農地を含む約2haの農地を集積。※4年度は0.6haを集積

# 農業委員等が中心となった農地の承継・集約化(鳥取県琴浦町農業委員会)

## 概要

### 体制

- ・ 農業委員：13名／農地利用最適化推進委員：12名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・ 昭和30年代半ばより収益性が高く災害に強い芝の栽培が行われており、近年はブロッコリー、白ネギの促進も行っている
- ・ 農業者の高齢化による担い手不足、農畜産物の価格低迷による農業経営の収益低下
- ・ 地区の約4割が中山間地域で、耕作条件不良、鳥獣被害等により遊休農地の増加が課題

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・ 農地集積率：37.1%→37.3%
- ・ 遊休農地(緑区分)の解消面積：10.6ha→11.0ha
- ・ 新規参入者への貸付け等同意面積：17.3ha→40.4ha



## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積】

- ▶ 毎月、農家相談会を開催し、農業者からの相談に丁寧に対応。また、12月から2月の各月は強化月間として「耕作依頼農地の担い手へのマッチング」に取り組み、高齢化等により耕作を中止する農地が発生した際、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって地域内外の農家にあっせんに取り組んでいる。

### 【新規参入の促進】

- ▶ 新規就農者に対して、生産組織を中心とした支援体制を整備し、農業委員会と指導農業者が中心となって研修後の農地を提供している。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- ▶ 10ha超の個人耕作者が後継者がいない等を理由に縮小する相談が持ち込まれた際、農業委員等が当該農地を地域内の方にあっせんを行うことにより、新たな担い手に引き継ぐことができた(農地の集約、遊休農地の発生防止)。

### 【新規参入の促進】

- ▶ 農家相談会等を通じて新規就農者への貸付同意を得ることで目標を大幅に達成した。
- ▶ 毎年、新規就農者が参入し、地域の活性化に寄与。特にミニトマトではIターン者が多く、スマート農業の導入により既存農業者並みの品質、収量の確保を実現。

# 耕畜連携による農地集積の取組(香川県まんのう町農業委員会)

## 概要

### 体制

- ・ 農業委員：19名／農地利用最適化推進委員：26名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・ 町内の約7割を山林が占める中山間地域であり、平地において米麦を中心とした土地利用型農業を行っている。
- ・ 中山間地域では過疎化による後継者不足等により、遊休農地の増加が懸念される。

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・ 農地集積率：28.5%→27.4%
- ・ 遊休農地（緑区分）の解消面積：10.3ha→2.4ha
- ・ 新規参入者への貸付け等同意面積：0.6ha→6.9ha



WCS用稲の刈取作業

## 取組の特色・内容

### 【担い手への農地集積】

- 農業委員等が中心となって畜産農家と耕種農家との耕畜連携によるWCS用稲の作付けを推進し、集積及び遊休農地の発生防止に取り組んでいる。
- 耕畜連携の取組により、肥料コストの低減や国産飼料作物の安定供給を図り、地域内で循環型農業を確立させる。
- 地域計画の協議の場にて地区の現状を担い手間で確認をする。
- 地元自治会の集会にてこれらの取組を説明。

### 【新規参入の促進】

- 農業委員・推進委員や農業委員会窓口への貸付相談等において離農希望等の相談があった際は新規参入者への貸付け同意について丁寧に対応するとともに、借受希望者への対応を実施。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- 耕畜連携に取り組む農家数が着実に増加している。  
R3：0人(0ha)→R5：19人(40ha)  
※R6は32人(60ha)に拡大予定
- WCS用稲の農業機械は大型の為、不整形や狭小の農地では作付けできないことから、ほ場整備の機運が高まっている。
- 認定農業者以外からも耕畜連携の問い合わせが増加しており、集積率には現れないが遊休農地の発生防止に寄与している。

### 【新規参入の促進】

- 新規参入者への貸付け同意面積は目標を大幅に上回った。また、毎年2名程度が新規参入している。

# 農業委員会の最適化活動における取組(佐賀県白石町農業委員会)

## 概要

- 体制**
- ・ 農業委員：37名
  - ・ 認定農業者19名、若手1名、中立委員2名
- 地区の特徴・状況、課題**
- ・ 個別担い手の育成及び集落営農組合の法人化に力を入れている。
  - ・ 耕地における作物の作付け率170%（二毛作で農地を有効活用（玉葱等））
  - ・ 農業産出額県内3位、玉葱（全国5位）、いちご、れんこん、米、麦、大豆等
  - ・ 毎年20名以上の新規就農者確保、町内6割の面積を占める平坦な農地を有効活用。
- 令和4年度最適化活動の目標と実績**
- ・ 農地集積率：94.3%→92.4%
  - ・ 遊休農地（緑区分）の解消面積：遊休農地（緑区分）既存・新規発生なし
  - ・ 新規参入者への貸付け等同意面積：21.0ha→43.5ha
  - ・ 月当たり平均活動日数：5.09日



## 取組の特色・内容

- 【遊休農地の発生防止】**
- 農地パトロールを行い、農地が荒廃化する前に地区全体で協力し合いながら保全管理を行っている。
  - 農地の受け手の相談があれば、隣接する農家や集落営農法人との間で利用調整を行っている。
- 【新規参入の促進】**
- 農業委員会はJAや町と連携し、いちごやれんこん等の園芸作物におけるトレーニングファーム制度を実施・運営しており、新規就農イベントでUターン等を募集し、県外からも研修生を受け入れている。また、この取組の中で、研修生への指導能力を持った農家の紹介や農地の確保、研修後の就農先の紹介等を行い、新規参入の促進に貢献している。

## 取組の効果

- 【遊休農地の発生防止】**
- 地域全体で農地を守っていく中で、周りに迷惑をかけられないという意識が根付いていることから、遊休農地の既存・新規発生なしとなっている。
- 【新規参入の促進】**
- 新規学卒者やUターン等を含む新規就農者を毎年20名以上確保できている。また、過疎化や少子高齢化対策にも繋がっている。

## その他の取組

- 農業委員会が農地中間管理機構や町と連携しながら、農地の利用集積・集約化に向けた情報提供及び利用調整に努めている。

# 農業委員等による意欲的な活動(沖縄県うるま市農業委員会)

## 概要

### 体制

・農業委員：14名／農地利用最適化推進委員：16名

### 地区の特徴・状況、課題

- ・県本島中部に位置し、市域の大部分が海に面し8つの離島が存在。
- ・農家の高齢化や後継者不足から遊休農地化が多く存在することが課題

### 令和4年度最適化活動の目標と実績

- ・農地集積率：10.2%→11.1%
- ・遊休農地(緑区分)の解消面積：6.8ha→0.5ha
- ・新規参入者への貸付け等同意面積：1ha→-ha



## 取組の特色・内容

### 【委員の意欲の醸成】

- うるま市では県の指導農業士等に認定されているような地域のリーダーが複数人、農業委員や推進委員として活躍。
- 農業委員会研修会を実施することで委員一人一人が、意見を出しやすい雰囲気づくりを行うとともに、農業委員や推進委員としての役割及び活動の重要性を学ぶ場を設けている。

### 【活発な最適化活動】

- 農業委員や推進委員が地元自治会や地域計画の話し合いへ積極的に参加。日頃からの取組により地域の農家との繋がりが強い。
- また、農地パトロール実施中のゼッケン着用、名刺の活用、意向調査のため戸別訪問を実施。農業委員会新聞発行やSNS活用など活動の見える化により地域に根ざした活動に努めている。

### 【担い手への農地集積】

- 普段の活動を通して地域の農家との繋がりが強いことから、農地の貸借の相談や当事者間の利害調整に尽力している。

### 【新規参入の促進】

- 新規参入相談会を地域計画の話し合いの場や市のイベント(祭り等)を活用して実施。JAにも協力してもらい新規就農の間口を広げ、相談しやすい環境作りを行っている。
- 新規就農を目指す者を指導農業士(農業委員も含む)の下で研修生として受入れるなどの育成も行っている。

## 取組の効果

### 【担い手への農地集積】

- 農地の利用状況調査・意向調査時に、戸別訪問をして農地の所有者に対して意向確認を行うことで、当事者の意向を踏まえたマッチングが行えている。

### 【遊休農地解消】

- 耕作できなくなった所有者と引き受けの意向を示す耕作者の間の調整を行う際、伐根等再生に要する経費が発生する際は、当面の賃料低減や使用貸借を提案、調整を行うことで、遊休農地解消とともに、耕作者が営農に専念できる環境整備に寄与している。

### 【その他】

- 日頃の活動から地域の農家からの信頼も厚く、農地の最適化活動のみならず地域の紛争処理にも一役買っている。



【農地利用状況調査出発式】



【地域計画話し合いの場】